第9回 横浜市	i建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会会議録
日 時	令和3年1月21日(木)9時30分~10時30分
開催場所	横浜市庁舎18階共用会議室なみき18・19
出席者	池田誠司委員、出石稔委員、岸恵美子委員、黒川哲志委員、佐藤麻子委員、松
	澤秀夫委員、峰松雅子委員
開催形態	公開(傍聴人0人、非公開部分あり)
議題	1 会長・副会長の選出
	2 令和2年度上半期の件数等について
	3 個別事案について
(事務局)	定刻になりましたので、「第9回横浜市建築物等における不良な生活環境の解消
	及び発生の防止に関する審議会」を開催いたします。
	本日の議事内容につきましては、議事録作成のため録音すること、議事録は個
	別事案の状況部分を除き、後日ホームページに掲載すること、以上をご了承い
	ただきますようお願いいたします。
	今回は、委員の任期満了に伴う改選後初めての開催になりますので、冒頭は暫定
	的に事務局が進行させていただきます。
	初めに、会議の開催にあたり田中健康福祉局長、金澤資源循環局長より一言、ご
	挨拶を申し上げます。
(田中局長)	大変お忙しいところ、また、コロナ禍の中、8月、11月にこの審議会があり、間 を置かず、この1月ということで、ありがとうございます。
	前回、第8回で議論した内容等を踏まえ、区局多岐に渡る部署でごみ屋敷対策の
	推進を粘り強く行ってきました。
	本日はその現状と今後の方向性について、委員の皆様の専門的知見や日頃の経験
	から、忌憚ないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
	このコロナの状況の中、また、お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうござ
	います。
(金澤局長)	本日は、令和2年度上半期の状況や個別案件等について、先生方の専門から様々
	な意見をいただきたいと思います。今後2年間どうぞよろしくお願いいたします。
(事 務 局)	では、定足数について事務局から報告いたします。
	本会議の委員総数は7名です。本日は7名出席です。審議会運営要綱第2条第2
	項に基づき、本審議会は成立しています。
	では、議題に移ります。
	1 会長・副会長の選出
(事務局)	資料2を御覧ください。条例の第13条から第17条まで、本審議会に関わる事項
	を抜粋しています。第16条第2項の規定で、「会長・副会長は委員の互選によって
	定める」と規定されています。どなたか御推薦はございますか。
(池田委員)	他自治体条例制定などに携わる実績もあり、ごみ屋敷に造形の深い出石委員を推
	薦します。他都市の事例にも詳しく、ごみ屋敷問題に精通して適任だと思います。

委員の皆さん、どうですか。 (全 員) 賛成です。 (事務局) ただ今、出石委員をとの推薦について皆様賛成いただきました。会長に就任をお 願いします。副会長はどうでしょうか。 引き続き岸委員にお願いします。 (出石会長) (事務局) では、岸委員にお願いします。 (岸委員) よろしくお願いします。 (事 務 局) ここからは出石会長に議事進行をお願いいたします。 (出石会長) では、改めてお願いします。 コロナ禍で大変な中ではありますが、重要な審議会なので、適切な進行に努めた いと思います。よろしくお願いします。 では、事務局から議題2について説明をお願いします。 2 令和2年度上半期の件数等について 事務局より説明 (出石会長) ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありますか。 件数の報告ですが、新型コロナウイルス感染症の関係で実態つかめない状況があ るのではないかと思います。その中でも着実に件数が増えており、一方で着実に解 決している件数もあり、このことは条例の効果が上がっていると見ることもできま 特になければ、次の議題に移ります。議題3について事務局より説明をお願いし ます。 【議題3は非公開】 (事務局) 以上をもちまして、「第9回横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び 発生の防止に関する審議会」を閉会とさせていただきます。 以上 1 資料 資料1 委員名簿

資料2-① 条令(一部抜粋)

2-② 審議会運営要綱

資料3 令和2年度上半期の件数等について

個別事案の状況について 資料4

2 特記事項

資料

特記事項

議題3(資料4)は個人情報を含むため非公開です。